

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

(ぎふ・すこやか健診)



年1回、  
**健康診査を必ず受診し、**  
自分の健康状態を知りましょう。

## 特定健康診査

40歳以上75歳未満の  
国民健康保険加入者  
(入院中の方は原則できません)

## 後期高齢者健康診査

75歳以上の(障害認定の方は65歳以上)  
後期高齢者医療保険加入者  
(入院中の方は原則できません)

ご家族、ご近所等で一緒に受診を希望される方は  
随時受診券を送付しますので下記までご連絡ください。

※国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している対象者に限ります。

お問い合わせ先

羽島市役所 市民部保険年金課 医療保険係・後期高齢者医療係

☎392-1111(代表) 内線 2262・2267